

安全・衛生方針

1. 労働安全衛生向上を生産本部の最重要課題の一つに位置付け、各工場の事業活動の中で、安全で働きやすい快適な職場に向けて、負傷および疾病につながる有害な作業環境を排除し安全で健康的な職場づくりを推進します。
2. 各工場では適切な労働安全衛生目標を設定し毎年の見直しを通じて、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。
3. 各工場では労働安全衛生法をはじめ、関係する法令ならびに会社、職場で定めた労働安全衛生に関する決めごとを順守し、労働安全衛生の向上を図ります。
4. 各工場では職場の危険有害要因をリスクアセスメントによって除去し、危険源ゼロを目標とする活動を推進します。
5. 各工場では全従業員の積極的な協議および参加のもと、労働安全衛生マネジメントシステムを推進します。
6. 災害や事故の発生は、職場の体質や風土をそのまま反映したものであることを認識し、労働安全衛生マネジメントシステムの運用を通じて正しい習慣を身につける活動を推進します。
7. この労働安全衛生方針は、教育・訓練および意識向上活動等により各工場の全従業員に周知するとともに、労働安全衛生に関する情報の生産本部内外への適時開示を推進します。